

◎新潟県告示第146号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成30年2月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
放課後等デイサービス	かなやの里療護園	上越市大字下馬場576番地78	社会福祉法人上越福社会	平成30年2月1日